

発行所・責任者：(一社)山口県安全運転管理者協議会 ☎083-973-1578

〒754-0002 山口県山口市小郡下郷3560番地2 (山口県総合交通センター内)

【責任者】高山龍夫 【奇数月/10日発行】 <https://www.yamaguchi-ankan.or.jp/>



## 県内の交通事故

10月31日現在 ※( )内は前年同期

発生 1,728件 (1,861)  
[増減] -133件

死者 40人 (26)  
[増減] +14人

傷者 2,059人 (2,220)  
[増減] -161人

## 12月の 目標

## 年末年始の交通安全県民運動(10日～1月3日) 飲酒運転ゼロの推進

### 実施事項

- ▶ 年末年始の交通安全県民運動への積極的な参加
- ▶ 飲酒運転の危険性の再確認
- ▶ 酒気残り運転の防止
- ▶ 飲酒運転はしない・させない・許さない



## 1月の 目標

## 年始の交通事故防止 事業所の安全運転テーマの設定 冬道運転の基本の指導

### 実施事項

- ▶ 職場と個人の年間安全運転目標の設定
- ▶ 降雪・凍結時の安全運転の指導
- ▶ 路面凍結の危険箇所の周知
- ▶ コースアウト4 (し) ない運動の実践

## 飲酒運転を職場・家庭から根絶しよう

### 1 酒気残り運転対策の推進

マイカー通勤者の酒気残りによる飲酒運転防止対策として、アルコール検知器を貸与し、出勤前のアルコールチェックの義務付けを検討しましょう。

### 2 わずかな飲酒でも事故の危険性は高まる

アルコール度数5.5%のビール1缶でも視野が狭くなったり、動体視力が半分程度になるなど、視力機能は確実に低下します。ほろ酔い程度でも事故の危険性が高くなることを周知しましょう。

### 3 飲酒運転の危険性の再教育

飲酒運転は非常に思い罰則が設定されている悪質な犯罪行為であることの周知や、飲酒状態体感ゴーグルを活用して飲酒運転の危険性を体感させる指導を行いましょう。

## 県下統一行動日

- 12月5日(木)  
「横断歩道ハンドサイン運動推進」を呼びかける日
- 12月9日(月)、1月9日(木)  
「反射材・ハイビームの活用」を呼びかける日

## 安管統一行動日

- 12月18日(水)、1月22日(水)  
「スピードダウン」を呼びかける日
- 12月20日(金)  
「飲酒運転根絶」を呼びかける日
- 1月6日(月)  
スリップ防止措置の点検

## エコドライブのチェックアドバイス ～渋滞を避け、余裕をもって出発しよう～

出かける前に、渋滞・交通規制などの道路交通情報や、地図・カーナビなどを活用して、行き先やルートをあらかじめ確認し、時間に余裕をもって出発しましょう。さらに、出発後も道路交通情報をチェックして渋滞を避ければ燃費と時間の節約になります。たとえば、1時間のドライブで道に迷い、10分間余計に走行すると17%程度燃料消費量が増加します。

**エコドライブは、環境にも経営にもやさしい  
何よりも、交通事故防止につながります**

## 交通安全スローガン

住みよい山口 いつも心に 交通安全

高齢者の

# 交通事故防止 県民運動



期間

前期 令和6年 11月9日(土) ▶ 15日(金)  
後期 令和7年 3月9日(日) ▶ 15日(土)



ハンドサイン

ハンドサイン

運動の重点 高齢歩行者の交通事故防止

サボカー

運動の重点 高齢運転者の交通事故防止

ヘルメットの着用

保険の加入

運動の重点 高齢者の自転車安全利用の推進

運動の重点 反射材・ハイビームの活用推進

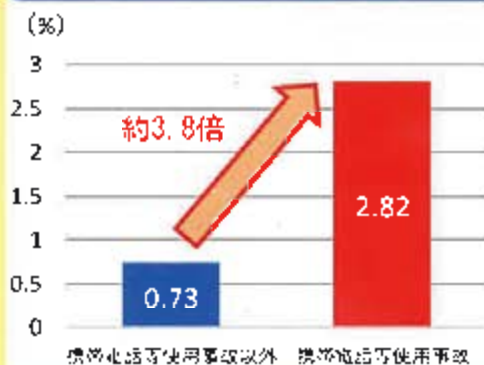
交通安全山口県対策協議会

携帯電話等使用による  
死亡・重傷事故件数の推移（全国）



※第1当事者が自動車（乗用車、貨物車、特殊車）の件数である。  
※携帯電話・スマートフォンの使用が原因となって発生した事故を集計した。

携帯電話等使用の有無別  
死亡事故率の比較（全国）



※第1当事者（乗用車、貨物車、特殊車）の事故に占める死亡事故の割合（死亡事故率）について、携帯電話・スマートフォン使用が原因となって発生した事故と、それ以外の事故を比較したもの。



<b>携帯電話等 使用の禁止</b>	自動車または原動機付自転車を運転するときは、停止しているときを除き、携帯電話等を通話のために使用してはならない。
<b>画像注視 の禁止</b>	自動車または原動機付自転車を運転するときは、停止しているときを除き、携帯電話等に表示された画像を注視してはならない。

罰 則 等			
罰則	罰則	反則金	基礎点数
規定に違反して交通の危険を生じさせた場合	1年以下の懲役又は30万円以下の罰金	適用なし	6点
規定に違反して携帯電話等を通話のために使用し、又は手で保持して画像を注視した場合	6月以下の懲役又は10万円以下の罰金	大型車2万5千円、普通車1万8千円、二輪車1万5千円、原付車1万2千円	3点

山口県警察

# クリーンセーフティ山口2024の開催について



## クリーンセーフティ山口2024 参加事業所

令和6年9月21日

協議会	事業所名
岩国西	今井木材(株) 周東プレカット工場
宇部	宇部警察署
山陽小野田	(株)吉田興産
厚狭	(株)中電工エレテック山口 厚狭営業所
小串	(有)山田仏壇店
下関	下関パッキング(株)
山口	(一社)日本自動車連盟(JAF)

令和6年9月21日(土)JAF山口支部、山口県警察、県安管の共催で、交通安全学習館並びに自動車試験コースを利用して、クリーンセーフティ山口2024を開催しました。

7事業所(表のとおり)10名の方が参加され、JAF職員による座学と実車(レンタカー)を使用し、助手席にインストラクターを乗せての実践的なエコドライブ講習となりました。

受講者は、インストラクターから「発進」「巡航」「減速」「停止」の4つに対するそれぞれのアドバイスを受けながら、エコドライブを実践しました。

実車(レンタカー)に備え付けの燃費計で燃費を計測した結果、エコドライブを意識して運転する前と後では、人による差はあるもの、全体的に燃費の改善が認められました。

閉講式では、交通企画課上門補佐から、受講者に終了証が手渡され、受講した皆さんからは、

「時間に余裕を持った行動をするよう社員に教育していきたい。」

「会社の車を運転する者にエコドライブを周知したい。」

などとエコドライブの普及とその実践による安全運転を誓っておられました。

# 各(地区)安管協議会の活動状況



～令和6年「秋の全国交通安全運動」実施結果～

各(地区)安管協議会の「秋の全国交通安全運動」期間中における活動の一部を紹介します。



## 下松安管

下松安管では、運動期間中、地元出身の女性アナウンサーを1日警察署長に任命し、大型商業施設において、買い物客に交通ルールを守ることの大切さや交通安全に関する意識・関心の向上を促すための交通安全キャンペーンを行いました。



## 防府安管

防府安管では、他機関と連携して市内の自動車学校において、高齢者を招いての「秋のシニアいきいき診断教室」や小学生を対象とした「自転車交通安全教室」を開催し、高齢者の交通事故防止と自転車利用時の事故防止を呼びかけました。



## 山口・阿東地区安管

山口・阿東地区安管では、関係機関と連携して、交通安全キャンペーンとして、地域特産の果物を利用した事故「なし(梨)」キャンペーンやりんご贈呈式キャンペーンを行いました。また、安全安心フェスタにおいて、幼稚園児に対する安心安全交通体験教室を開催し、交通安全意識の向上を図りました。



## 山口南安管

山口南安管では、運動期間中、市内の主要交差点や小学校の校門前において、交通安全ののぼり旗・ハンドプレート・横断幕を掲出して、通行車両や登校中の児童に対して、交通安全・交通事故防止を訴えました。



## 宇部安管

宇部安管では、「秋の全国交通安全運動」に伴い、関係機関と連携し、交通安全出発式・自動車安全パレードを行い、市民に対して、安全運動の啓発を行いました。また、市内の安管事業所の若手ドライバーで構成するヤングドライバー代表者会議を開催し、交通事故の根絶に取り組むことを誓いました。



## 山陽小野田・厚狭地区安管

山陽小野田・厚狭地区安管では、市内に居住の競艇界のレジェンドと呼ばれる元ポーターレーサーを1日警察署長に任命し、商業施設において交通安全フェスタを開催しました。また、運動期間中、市内の主要幹線のパーキングエリア等において交通安全キャンペーンを行い、市民に交通事故防止を呼びかけました。



## 萩地区安管

萩地区安管では、市や警察と共に、秋の全国交通安全運動出発式や交通安全自動車パレードを開催するとともに、商業施設において、買い物客に交通安全チラシや反射材を配付して交通事故防止を呼びかけました。



## 下関・彦島地区安管

下関・彦島地区安管では、運動期間中、市役所において、市・警察と協力して、園児を対象に交通安全教室を開催するとともに、白バイ・パトカー等による交通安全出発式・パレードを行い、市民に対して広く交通安全に関する啓発を行いました。



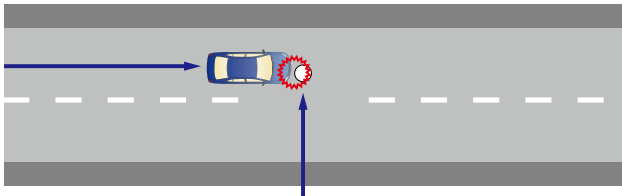
## 長府・豊田地区安管

長府・豊田地区安管では、運動期間中、交通安全キャンペーンとして、高校生が手作りした交通安全マスコットを通行車両の運転手に配付するとともに、主要国道において、安管事業所従業員が交通安全のぼり旗を掲げて、通行車両に交通安全を呼びかけました。

# 薄暮時の横断歩行者との事故防止

## ■ 事故の概要

某日午後5時30分頃、A市の県道において、女性が運転する軽四乗用車と、道路横断中の女性歩行者が衝突し、歩行者が死亡する交通事故が発生しました。



## 道路環境等

- 晴天、直路
- 交通規制 指定速度50km/h、駐車禁止
- 付近に横断歩道なし
- 住宅街、街路灯等なし
- 前照灯点灯状況～点灯あり（ロービーム）
- 日没時間 午後5時10分

## ■ 検討項目

- この事故の原因は何が考えられるか。
- 同種事故の防止を図るために、安全運転管理者として行う対策は何か。

## ■ 安全運転管理のアドバイス

### 1 事故原因

軽四乗用車の運転者が直路を進行する際、前照灯をロービームの状態で、進路遠方をぼんやりと眺めた状態で運転していたことから、道路を右から左に横断していた歩行者に気付くのが遅れ、衝突したものと考えられます。

### 2 薄暮時の交通事故防止

最近、日没時間が急激に早まり、現場や営業先から帰社する時間帯や退社時間帯には既に周囲が暗くなっているのではないのでしょうか。  
周囲の明るさによって対向車や道路、その付近の見え方は大きく変わります。  
特に薄暮時の明るさの変化は大きく、急激に視界が狭くなるとともに、安全確認も十分にできなくなる場合があります。  
明るい時間帯と同じような速度、安全確認方法で運転している、交通事故の危険性は当然高まりますので、速度は控え目に、慎重に運転しましょう。  
また、県内の過去5年の9月から12月の時間帯別交通死亡事故件数を見ると、自動車対歩行者の事故は昼間に比べ薄暮時間が5.9倍となっています。

### 3 同様の事故を起こさないために

#### (1) 早めの前照灯点灯とハイビームの効果的な活用

夕暮れ時は、周囲が暗くなる前に前照灯を点灯し、自動車

の存在をアピールしましょう。

また、ハイビームとロービームを効果的に使い分けることが重要です。

ハイビームとロービームは、「ライトが照らす範囲」が違います。

ハイビームは約100メートル先まで照らすのに対し、ロービームは約40メートル先までしか照らすことができません。

更にロービームは、対向車のドライバーが眩しくないように、進路右側を照らす範囲が制限されており、進路右側の歩行者を発見しづらくなります。

ハイビームとロービームをこまめに切り替え、歩行者や自転車を早期に発見し、交通事故を防ぎましょう。

#### (2) 道路環境に応じた運転

街路灯や店舗等の照明により明るい道路や、直線で道幅の広い道路、街路灯が少なく周囲の確認がしづらい道路やカーブが続く道路など、道路環境は様々です。

人や車の通行が多い繁華街はもちろんのこと、住宅街や山間部等でも人家やコンビニの明かりが見える場所付近では、「横断する歩行者等がいるかもしれない」と予測し、速度を控えめにして、歩行者等の有無を確認しながら運転する習慣をつけましょう。

#### (3) 反射材の積極的な着用

反射材は自動車のライト等を反射し、歩行者や自転車の存在を自動車運転者に知らせることができる、夜間の交通事故防止に効果的なグッズです。

たすきやリストバンド、キーホルダーのほか、反射素材で作られたエコバッグ等様々な種類がありますので、使いやすい反射材を選んで、積極的に身に着けましょう。

徒歩や自転車通勤の方はもちろん、車通勤であっても、職場から駐車場までの移動時などには反射材を身に着け、ドライバーに自分の姿を早く発見してもらえるようにしましょう。

## 山口県の交通事故発生状況

### 1 9月末の交通事故発生状況

区分	人身事故発生件数	死者数	負傷者数	物損事故発生件数
令和6年9月末	1,532	35	1,824	27,489
令和5年9月末	1,673	23	2,007	27,189
前年比	-141	12	-183	300

### 2 横断歩道横断中の死者及び負傷者

区分	死者数	負傷者数
令和6年9月末	5	78
令和5年9月末	2	77
前年比	3	1

### 3 安管事業所従業員が主原因となった交通事故の発生状況（私用中の事故を含む）

区分	人身事故発生件数	死者数	負傷者数
令和6年9月末	140	4	174
令和5年9月末	248	3	292
前年比	-108	1	-118
構成率	9.1%	11.4%	9.5%

※構成率は、全人身事故発生件数に占める安管事業所従業員が主原因を作った交通事故件数

# 令和6年交通安全 年間スローガン

- じゅんびした? じてん車のるとき ヘルメット
- 今日もまた あなたの無事故 待つ家族
- 車だけ? 交通ルールは 皆のもの

山口県交通安全協会・山口県安全運転管理者協議会

## 1月の目標

- 年始の交通事故防止
- 事業所の安全運転テーマの設定
- 冬道運転の基本の指導
- 県下統一行動日
- 「反射材・ハイビームの活用」を呼びかける日……………9日(木)
- 安管統一行動日
- スリップ防止措置の点検……………6日(月)
- 「スピードダウン」を呼びかける日……………22日(水)

山口県交通安全協会

## 12月の目標

- 年末年始の交通安全県民運動(10日～1月3日)
- 飲酒運転ゼロの推進
- 県下統一行動日
- 「横断歩道ハンドサイン運動推進」を呼びかける日……………5日(木)
- 「反射材・ハイビームの活用」を呼びかける日……………9日(月)
- 安管統一行動日
- 「スピードダウン」を呼びかける日……………18日(水)
- 「飲酒運転根絶」を呼びかける日……………20日(金)

山口県安全運転管理者協議会